

第2号様式（建設工事等）

千葉県住宅供給公社建設工事等一般競争入札公告第2号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年10月16日

千葉県住宅供給公社

理事長 吉田 篤史

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工事名 | 菊間第六ほか41県営住宅遊具補修工事 |
| (2) 工事を施工する場所 | 市原市菊間2082 ほか |
| (3) 工事期限 | 令和6年3月15日 |
| (4) 工事の概要 | 以下の項目について、工事を行う。 先に実施した遊具点検業務の結果に基づき不良箇所を補修する工事。 損耗、経年劣化による既存遊具の部品交換及び遊具本体の撤去・ 新設。対象遊具：すべり台、ブランコ、スプリング遊具等 |
| (5) 主要資材 | すべり台、ブランコ、スプリング遊具等 |
| (6) 予定価格 | 21,692,000 円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (7) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- ①千葉県住宅供給公社契約事務取扱規程第8条の規定に該当しない者。
- ②千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者の内、造園工事について建設業法に定める建設業の許可を受けている者で、「千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領」に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札までの間、受けていない者。
- ③資格者名簿における造園工事の格付けが、A等級である者。
- ④千葉県内に本店を有する者。
- ⑤過去10年間に同種の工事を元請として履行した実績がある者。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の問い合わせ先
〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 総務部 総務課 電話番号 043（227）5161
- (2) 入札説明書等の配布期間 公告の日から令和5年10月27日（金）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
の間に上記3（1）に示す電話番号へご連絡ください。
- (3) 入札説明書等の構成 入札説明書、仕様書、契約書（案）、設計書、様式集
- (4) 入札説明書等の配布

パスワード付き圧縮ファイルとして公社ホームページからダウンロードできます。

配布希望者は公社へ電話し、解凍パスワードを確認してください。

その他、公社へ来社せず受取れる方法としてEメール等での配布も可能です。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年11月24日(金) 午前10時00分
イ 場 所 〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 第一会議室

(6) 資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札の参加を希望する者は、上記3(2)で配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を2部提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 提出日 令和5年10月23日(月) から 令和5年10月27日(金) まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
イ 提出場所 3(1)に示す場所
ウ 提出方法 「一般書留郵便」または「簡易書留郵便」のいずれかにより郵送してください。申請者の住所・氏名を記載の長3封筒を1通同封してください。資格確認資料は資料確認後、1部を控えとして返送します。
エ 提出部数 2部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和5年11月10日(金)までに送付により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して7日以内に、総務部総務課長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 その他

(1) 資格確認資料の作成説明会は、実施しない。

(2) 現場説明会は、実施しない。

(3) 提出された資格確認資料は、提出時に1部を返却し、残部については返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

(4) 工期は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟読し、遵守すること。

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(7) 入札保証金 免除

(8) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封入した入札書を入札日時に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において千葉県

住宅供給公社理事長から上記4により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(9) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

(10) 本工事は最低制限価格が適用される工事である。当該最低制限価格を下回る金額の入札については失格となる。

(11) 契約書の作成の要否 要

(12) 落札者の決定方法 この公告に示した工事契約を履行できると千葉県住宅供給公社理事長が判断した入札者であって、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(13) その他 詳細は、入札説明書による。